

## 医療情報取得加算

### 医療 DX 推進体制整備加算 に関するお知らせ

当院ではオンライン請求を行っています。

令和4年10月よりオンライン資格確認を行っています。

薬剤情報・特定検診情報・その他必要な情報を取得活用して診療を行います。

2023年4月1日より医療機関において、オンライン資格確認システムの導入が原則義務化となりました。マイナ保険証によって診察室で活用される情報は以下です。

- ・特定検診情報
- ・薬剤情報
- ・他の医療機関の受診歴

医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスは、電子カルテベンダーの開発状況に応じて今後対応予定です。

マイナ保険証は受診毎にカードリーダーにかざして本人確認が必要です。

2024年6月1日～

月1回算定

医療情報取得加算1（初診時）3点 マイナ保険証を利用しない場合

医療情報取得加算2（初診時）1点 マイナ保険証利用または紹介状持参した場合

医療 DX 推進体制整備加算（初診時）8点 DX体制に対応する体制を確保した場合

3月に1回算定

医療情報取得加算3（再診時）2点 マイナ保険証を利用しない場合

医療情報取得加算4（再診時）1点 マイナ保険証利用または紹介状持参した場合

よつば加納クリニック